

# KEYRING. NET SaaSサービス利用規約

## 目次

- 第1章 利用規約の適用及び定義（第1条～第2条）
- 第2章 サービス及び利用料金（第3条～第8条）
- 第3章 契約者の義務等（第9条～第15条）
- 第4章 当社の権利、義務及び免責事項（第15条～第19条）
- 第5章 サービス提供の中断及び停止（第20条～第21条）
- 第6章 契約の締結及び終了（第22条～第27条）
- 第7章 その他（第28条～第34条）
- 附則

## 第1章 利用規約の適用及び定義

### 第1条（利用規約の適用）

1. アイドック株式会社（以下「当社」といいます。）は、本「KEYRING. NET SaaSサービス利用規約」（以下「本利用規約」といいます。）に基づき、「KEYRING. NET SaaSサービス」（以下「本サービス」といいます。）を提供します。
2. 本サービスの契約者は、本利用規約を誠実に遵守するものとします。
3. 本利用規約は、契約者と当社との間の本サービスに関する一切の關係に適用されます。但し、本利用規約と個別の利用契約の規定が異なるときは、個別の利用契約の規定が本利用規約に優先して適用されるものとします。

### 第2条（定義）

本利用規約における各用語の定義は以下のとおりとします。

- (1) 契約者 本利用規約に基づく利用契約を当社と締結し、本サービスの提供を受ける者
- (2) 利用契約 本利用規約に基づき契約者と当社との間に締結される本サービスの提供に関する契約
- (3) エンドユーザー 本サービスを利用して、契約者の提供するサービスを享受する者
- (4) 契約者等 契約者及びエンドユーザー
- (5) ID 契約者とその他の者を識別するために用いられる符号
- (6) パスワード IDと組み合わせて、契約者とその他の者を識別するために用いられる符号
- (7) 本システム 当社が本サービスを提供するために設置するコンピュータ、電気通信設備その他の機器及びソフトウェア
- (8) コンテンツ 契約者が本サービスを利用してエンドユーザーに提供するファイルその他の電子情報
- (9) ライセンス 契約者がコンテンツに対して設定する、有効期限などの条件
- (10) 無料サービス 契約者に対し本サービスを無料で提供するサービス形態

(11) プリペイドサービス 当社が別途定める利用料金を契約者が前もって支払うことで、当社が別途定める利用条件に基づき機能を提供するサービス形態

(12) 契約者プログラム 契約者が本システムを利用するにあたって必要なプログラム

(13) エンドユーザープログラム エンドユーザーがコンテンツを閲覧するために必要なアプリケーションプログラム

(14) カスタマイズ版アプリ 契約者の要望に応じて、オプションサービスとして、当社がエンドユーザープログラムをカスタマイズしたアプリケーションプログラム

## 第2章 サービス及び利用料金

### 第3条（本サービスの概要）

1. 本サービスを利用することにより、契約者は、コンテンツを暗号化して、これにライセンスを付与した上で、これをエンドユーザーに対し提供することができます。
2. エンドユーザーは、契約者が設定したライセンスに従って暗号化されたコンテンツを閲覧等することができます。

### 第4条（本サービスの機能・内容）

1. 本サービスの主な機能・内容は以下のとおりとします（一部はオプションです）。但し、当社は、随時本サービスの機能を見直し、改良、修正、新機能・新サービスの追加及び旧機能の削除などを行っており、当社から契約者に提供される本サービスの機能・内容は、その時点での最新のものが提供されるものとし、下記の機能・内容の一部が削除される場合もあります。また、利用契約により、下記の機能・内容の一部を提供しないことがあります。
  - (1) コンテンツの暗号化：本システムを利用してコンテンツの暗号化を行うことができます。
  - (2) ライセンスの設定：契約者は、コンテンツに対して有効期限等の条件を設定する事ができます。
  - (3) ライセンスの保存：契約者が設定したライセンスは、ライセンス有効期限まで、本システム上に保存されます。ただし、本サービスの利用契約の解約または本サービス提供の中断、停止若しくは廃止があった場合、この限りではありません。
  - (4) ライセンスの配布：契約者が設定したライセンスを、エンドユーザーに対して配布する機能を提供します。
  - (5) 契約者プログラムの配布：契約者に対し、本システムの利用に必要なプログラムを配布します。ただし、プログラムの実行に必要な環境についてはこの限りではありません。
  - (6) エンドユーザープログラムの配布：エンドユーザー

に対し、コンテンツを閲覧するために必要なエンドユーザープログラムを配布します。ただし、プログラムの実行に必要な環境についてはこの限りではありません。契約者は、当社の書面による事前の承諾を得ることなく、エンドユーザープログラムを再配布することはできません。

- (7) カスタマイズ版アプリの配布：要望のあった契約者に対し、カスタマイズ版アプリを配布します。ただし、プログラムの実行に必要な環境についてはこの限りではありません。契約者はエンドユーザーに対してカスタマイズ版アプリを再配布することができます。
- (8) ディスクスペースの提供：本システム上に、コンテンツを保存するディスクスペースを提供します。
- (9) コンテンツの配布：ディスクスペースに保存されたコンテンツを、エンドユーザーに配布する機能を提供します。
2. 本サービスの機能・内容の詳細は、当社が本サービスについて提供するマニュアル等の記載によることとします。

#### 第5条 (本サービスの利用)

1. 契約者は、当社の指示、マニュアル等に従い、当社所定の方法により本サービスを利用するものとします。
2. 当社は、契約者に対し、本サービスの利用のためのID及びパスワードを発行します。
3. 契約者は、本サービスご利用にあたっては、当社指定の方法で本システムへアクセスし、コンテンツの暗号化、コンテンツのアップロード、ライセンスの設定を行える環境を用意する必要があります。また、エンドユーザーに対し、当社が配布するエンドユーザープログラムまたはカスタマイズ版アプリをインストールさせる必要があります。
4. 当社は、オプションサービスとして、契約者がコンテンツを保存するために専用のディスクスペースを提供します。契約者が保存できるコンテンツは当社の指定する形式とします。

#### 第6条 (セキュリティ・ポリシー)

システム等のセキュリティについては、以下の方法を用いておりますが、当社は本サービスのセキュリティに関し一切の保証を行うものではありません。

- (1) 暗号化方法  
当社と契約者および、当社とエンドユーザーとの間の通信路は、SSLまたは独自の暗号化によるセキュリティ確保を行います。
- (2) 保存情報のセキュリティ  
インターネットよりのリクエストは全てファイアウォールを経由し、その内容が検証されます。また、インターネットを経由した様々なリクエストに対して、不正アクセスを監視します。
- (3) システムの信頼性

ディスクスペースはミラーリングし、定期的なバックアップを行います。

#### (4) サーバの安全性

システム装置全体を提携データセンタに設置します。そのセキュリティはデータセンタが設備として担保するセキュリティレベルに依存します。

#### 第7条 (カスタマーサポート)

1. 当社は、契約者が本システムを利用するにあたって必要な情報について、電子メールによる問い合わせ窓口を設置し、以下のサポートサービスを提供します。ただし、無料サービスの契約者についてはサポートサービスは提供しないものとします。
  - (1) 本サービスの利用方法に関する契約者からの質問への回答及び助言。なお、障害に関する一次切り分けについては契約者が行うものとします。また、当社は、エンドユーザーからの問い合わせ等に対する対応を行う責務を負わないものとします。
  - (2) 契約者プログラム、エンドユーザープログラム及びカスタマイズ版アプリの不具合の修正。ただし、すべての不具合を解消することをお約束するものではありません。
2. サービス窓口(連絡先)  
契約者は、support@keyring.net宛に電子メールにより問い合わせを行うものとします。当社は、他の電子メール宛または電子メール以外の手段による問い合わせには応じる義務を負わないものとします。
3. 当社は、本条に基づく契約者からの質問に対し、原則として、3営業日以内(質問を受け付けた日を除く)に第一次回答をいたします。但し、問題及び解決方法の発見等には時間を要する場合があります、上記期限内に最終的な回答を示すことをお約束するものではありません。
4. 営業日  
営業日は、祝日及び当社所定の休日を除く月曜日から金曜日までとします。営業時間は9時～17時とし、営業時間外または営業日以外になされた質問は、翌営業日に受け付けたものとして取り扱うこととします。

#### 第8条 (利用料金)

1. 契約者は、当社が別途定める利用料金に関する規定に基づき、当社の指定する支払方法により、当社が定める期日までに本サービスの利用料金(オプションサービスのエンドユーザープログラムカスタマイズ費用を含む)を支払うものとします。
2. 前項の支払いを遅延した場合は、契約者は、年14%の割合による遅延損害金を支払うものとします。支払いに必要な振込手数料その他の費用は契約者の負担とします。

#### 第3章 契約者の義務等

**第9条 (自己責任の原則)**

1. 契約者は、本サービスの利用に伴い、第三者（エンドユーザーを含み、国内外を問いません。本条において以下同じとします。）に対して損害を与えた場合、または第三者からクレーム等の請求がなされた場合、自己の責任と費用をもって処理、解決するものとします。契約者が本サービスの利用に伴い、第三者から損害を被った場合、または第三者に対してクレーム等の請求を行う場合においても同様とします。
2. 契約者は、インターネットは国境を越えて利用されるものであることを十分理解のうえ、利用される国、地域における規制を遵守してコンテンツを提供等するものとします。
3. 本サービスを利用して契約者が提供またはするコンテンツは、契約者の責任で提供されるものであり、当社はその内容等についていかなる保証も行わず、また、それに起因する損害についてもいかなる責任も負わないものとします。
4. 契約者は、その故意または過失により当社に損害を与えた場合、当社に対して、当該損害の賠償を行うものとします。

**第10条 (ID及びパスワードの管理)**

1. 契約者は、ID及びパスワードを第三者に開示、貸与、共有しないとするとともに、第三者に漏洩することのないよう厳重に管理（パスワードの適宜変更を含みます。）するものとします。ID及びパスワードの管理不備、使用上の過誤、第三者の使用等により契約者自身またはその他の者が損害を被った場合、当社は一切の責任を負わないものとします。契約者のID及びパスワードによる利用その他の行為は、全て契約者による利用とみなすものとします。
2. 第三者が契約者のID及びパスワードを用いて本サービスを利用した場合、当該行為は契約者の行為とみなされるものとし、契約者はかかる利用についての利用料金の支払その他の債務一切を負担するものとします。また、当該行為により当社が損害を被った場合は契約者はその損害を補填するものとします。ただし、当社の故意によりID及びパスワードが第三者に利用された場合、または契約者に過失がないにもかかわらず当社に過失があるためID及びパスワードが第三者に利用された場合にはこの限りではありません。

**第11条 (契約者データの登録、変更)**

1. 契約者は、本サービスをご利用頂くにあたり、当社所定の手続きに従い、契約者データ登録のための契約者ご自身に関する真実かつ正確なデータを、当社に届け出るものとします。
2. 契約者は、前項により届け出たデータに変更等があった場合、登録データが常に真実かつ正確な内容を反映す

るものであるように修正の届出を行うものとします。万一、当社からの修正通知を受けた場合には、当該契約者は5日以内に届け出てください。

**第12条 (エンドユーザーのサポート)**

エンドユーザーからの問い合わせ、質問及びクレーム等について、契約者は、受付担当、窓口等を設置する責務があります。

**第13条 (権利義務の譲渡の禁止、再販売の禁止)**

1. 契約者は、当社の事前の書面による承諾がある場合を除き、本サービスの利用契約上の地位、利用契約に基づく権利または義務の全部または一部を第三者に譲渡してはならないものとします。
2. 契約者は、別途当社との間で再販売契約を締結した場合を除き、本サービスを第三者に対して提供し利用させてはならないものとします。

**第14条 (禁止事項)**

1. 契約者は、本サービスの利用に関して、以下の行為を行わないものとします。
  - (1) 当社若しくは第三者の著作権、商標権などの知的財産権その他の権利を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
  - (2) 本サービスの内容や本サービスにより利用しうる情報を改ざん、リバースエンジニアリングまたは消去する行為
  - (3) 第三者に本サービスを利用させる行為
  - (4) 法令若しくは公序良俗に違反し、または当社若しくは第三者に不利益を与える行為
  - (5) 他者を差別若しくは誹謗中傷し、またはその名誉若しくは信用を毀損する行為
  - (6) 詐欺等の犯罪に結びつくまたは結びつくおそれのある行為
  - (7) わいせつ、児童ポルノまたは児童虐待にあたる画像、文書等を送信または掲載する行為
  - (8) 無限連鎖講を開設し、またはこれを勧誘する行為
  - (9) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為
  - (10) ウィルス等の有害なコンピュータプログラム等を送信または掲載する行為
  - (11) 無断で第三者に広告、宣伝若しくは勧誘のメールを送信する行為、または第三者が嫌悪感を抱く、若しくはそのおそれのあるメール（嫌がらせメール）を送信する行為
  - (12) 第三者の設備等または本システム等の利用若しくは運営に支障を与える行為、または与えるおそれのある行為
  - (13) その行為が前各号のいずれかに該当することを知りつつ、その行為を助長する態様・目的でリンクをはる行為
2. 契約者は、前項各号のいずれかに該当する行為がなさ

れたことを知った場合、または該当する行為がなされるおそれがあると判断した場合は、直ちに当社に通知するものとします。

#### 第4章 当社の権利、義務及び免責事項

##### 第15条 (財産権)

1. 契約者のコンテンツを除き、本サービスに含まれている、個々の情報（データ）、情報（データ）の集合体、ソフトウェアの一部または全部その他本サービスに関する知的財産権その他の権利は、当社または当社に当該情報等を提供している提携先に帰属しており、契約者はこれら権利を取得するものではありません。
2. 契約者は、契約者データ・コンテンツを除き、当社の事前の書面による承諾を受けることなく、本サービス、個々の情報（データ）、情報（データ）の集合体またはソフトウェアの一部若しくは全部を複製、改変、公開、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳、翻案（リバースエンジニアリング、逆コンパイル及び逆アセンブルを含む。）、使用許諾、転載及び再利用できません。

##### 第16条 (契約者データ、コンテンツを操作する権利)

1. 当社は、契約者に権利がある契約者データ及びコンテンツを、本サービスを運営するために必要な範囲で、バックアップ、移動等できるものとします。
2. 契約者は、前項のために必要な範囲で、契約者の有する著作権法上の権利その他の権利を予め当社に許諾したものとし、かつ、著作権者人格権を行使しないものとします。

##### 第17条 (コンテンツの閲覧、削除)

1. 当社は、契約者のコンテンツの内容を監視していませんが、他の契約者を含む第三者からの申請等により本利用規約に反しているおそれがある、または、セキュリティ・システムに対して脅威のおそれがあると当社が判断をした場合には、その内容を閲覧等する場合があります。
2. 当社は、本サービスの利用に関して、契約者等の行為が第14条第1項各号のいずれかに該当するものであること、または契約者等の提供したコンテンツが同条同項各号のいずれかの行為に関連する情報であることを知った場合、事前に契約者に通知することなく、本サービスの全部または一部の提供を一時停止し、または第1項各号に該当する行為に関連するコンテンツを削除することができるものとします。

##### 第18条 (免責事項)

当社は、本サービスの運営にあたり免責事項を次のとおり定めます。

1. 本サービスの確実性、情報の正確性、安全性について

当社は、本利用規約に同意された契約者が本サービスにアクセスすることを許諾しておりますが、本サービスの内容や確実な提供、アクセス結果、セキュリティなどにつきましては一切保証しておりません。また、当社は、本サービス提供時の技術水準において合理的なレベルの暗号化技術を用いて本サービスを提供することを保証します。暗号化に関する当社の保証はこれを超えるものではなく、当社は、不正な方法によって暗号が解読されないこと及び暗号を回避（解読以外の方法により暗号化されたコンテンツを閲覧等できる状態にすること）されないことについては一切保証しておりません。契約者は、暗号は技術上不正な方法により解読等される可能性を排除することはできないことを理解した上で、本サービスを利用していただきます。

##### 2. 本サービスのご利用は契約者の責任

本サービスを利用したコンテンツの配布については、コンテンツの保存、複製その他契約者による任意の利用方法に関して必要な法的権利を有しているかを含め、契約者ご自身の責任で行っていただきます。また、著作権、秘密保持、名誉毀損、品位保持及び輸出に関する法令その他法令上の義務に従うこと等についても契約者自身の責任において行っていただきます。

##### 3. 本サービスの品質

本サービスは、第20条及び第21条により、本サービス提供の中断または当社が本サービス提供の停止をする場合があります、本サービスの利用時間についての保証は第20条に定める範囲に限られるものとします。また、本サービスの欠陥が原因となり本サービスが提供できず、契約者へ損失や損害が発生した場合も、当社の故意または重過失によるものを除き、当社は責任を負いません。責任を負う場合もその範囲は第19条に定める範囲に限られるものとします。

##### 4. コンテンツ削除の責任

当社が、第17条第2項の定めによりコンテンツを削除したことにより、契約者へ損失や損害が発生した場合も当社は一切責任を負いません。

##### 5. 第三者との紛争

当社は、契約者等が本サービスを利用することにより契約者と第三者との間で生じた紛争等について一切責任を負わないものとします。

##### 6. その他

本サービスまたは利用契約等に関して当社が負う責任は、理由の如何を問わず次条の範囲に限られるものとし、当社は、以下の事由により契約者等に発生した損害については、債務不履行責任、不法行為責任、その他法律上の請求原因の如何を問わず賠償の責任を負わないものとします。

(1) 天災地変、騒乱、暴動等の不可抗力

(2) 契約者設備の障害または本システムまでのインターネット接続サービスの不具合等契約者の接続環境の障害

- (3) 本システムからの応答時間等インターネット接続サービスの性能値に起因する損害
- (4) 当社が第三者から導入しているコンピュータウィルス対策ソフトについて当該第三者からのウィルスパターン、ウィルス定義ファイル等を提供されていない種類のコンピュータウィルスの本システムへの侵入
- (5) 善良なる管理者の注意をもってしても防御し得ない本システム等への第三者による不正アクセスまたはアタック並びに通信経路上での傍受
- (6) 当社が定める手順及びセキュリティ手段等を契約者が遵守しないことに起因して発生した損害
- (7) 本システムのうち当社の製造に係らないソフトウェア（OS、ミドルウェア、DBMS）及びデータベースに起因して発生した損害
- (8) 本システムのうち、当社の製造に係らないハードウェアに起因して発生した損害
- (9) 電気通信事業者の提供する電気通信役務の不具合に起因して発生した損害
- (10) 刑事訴訟法第218条（令状による差し押さえ・捜索・検証）、犯罪捜査のための通信傍受に関する法律の定めに基づく強制の処分その他裁判所の命令若しくは法令に基づく強制的な処分
- (11) 再委託先の業務に関するもので、再委託先の選任・監督につき当社に過失などの帰責事由がない場合
- (12) その他当社の責に帰すべからざる事由

#### 第19条（損害賠償）

1. 債務不履行責任、不法行為責任、その他法律上の請求原因の如何を問わず、本サービスまたは利用契約等に関して、当社が契約者に対して負う損害賠償責任の範囲は、当社の責に帰すべき事由によりまたは当社が利用契約等に違反したことが直接の原因で契約者に現実発生した通常の損害に限定され、損害賠償の額は以下に定める額を超えないものとします。ただし、契約者の当社に対する損害賠償請求は、契約者による対応措置が必要な場合には契約者が当該対応措置を実施したときに限り行えるものとします。なお、当社の責に帰することができない事由から生じた損害、当社の予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害、逸失利益及び契約者が損害の発生または拡大を抑えるための適切な措置を怠ったことによる損害について当社は賠償責任を負わないものとします。
  - (1) 当該事由が生じた月の前月末日から初日算入にて起算して、過去12ヶ月間に発生した当該本サービスに係わる料金の平均月額料金（1ヶ月分）
  - (2) 当該事由が生じた月の前月末日から初日算入にて起算して本サービスの開始日までの期間が1ヶ月以上ではあるが12ヶ月に満たない場合には、当該期間（1月末までは切捨て）に発生した当該本サービスに係わる料金の平均月額料金（1ヶ月分）

- (3) 前各号に該当しない場合には、当該事由が生じた日の前日までの期間に発生した当該本サービスに係わる料金の平均日額料金（1日分）に30を乗じた額
2. 本サービスまたは利用契約等に関して、当社の責に帰すべき事由によりまたは当社が利用契約等に違反したことによりエンドユーザーに損害が発生した場合について、当社は前項所定の契約者に対する責任を負うことによってエンドユーザーに対する一切の責任を免れるものとし、エンドユーザーに対する対応は契約者が責任をもって行うものとします。
3. 次条第3項の規定に基づき、サービスの中断に伴う減額がなされた場合で、当該中断が第1項による損害賠償の理由の一つとなっているときは、第1項による損害賠償の額から、当該減額に相当する分の額が差し引かれるものとします。

### 第5章 サービス提供の中断及び停止

#### 第20条（サービス提供の中断、サービスレベルの保証）

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する事由が発生した場合、契約者への事前の通知または承諾を要することなく、本サービスの提供を中断できるものとします。
  - (1) 当社設備等の保守上または工事上やむを得ない場合
  - (2) 当社設備等にやむを得ない障害が発生した場合
  - (3) 天災、地変、その他の非常事態により、本サービスの提供ができなくなった場合
  - (4) その他、本サービスの運営上または技術上の理由により中断が必要と当社が判断する場合
2. 当社は、以下のいずれかの事由により本サービスの提供を中断した場合、本サービスを中断したことに伴って契約者等またはその他の第三者が損害を被った場合であっても、一切責任を負わないものとします。
  - (1) 前項(1)、(2)または(4)のいずれかに該当し、かつ中断の発生する日の3日前までに契約者に対してその旨の通知を発した場合
  - (2) 前項(3)に該当する場合
  - (3) 第18条第6項に掲げる事由のうち、(7)、(8)及び(11)を除くいずれかの事由による場合
3. 当社は、前項に掲げる事由によらず本サービス提供を中断した場合、中断した時間（以下「中断時間」といいます。）の1ヵ月あたりの合計時間（以下「中断合計時間」といいます。）に応じ、以下のとおり、当該月の月額基本料金（超過料金やロイヤリティなど月額基本料金以外のものは対象外とします。プリペイドサービスにおいては、年間契約料を12で除した額）を減額します。なお、当該減額を除き、当社は、本サービスを中断したことに伴って契約者等またはその他の第三者が損害を被った場合であっても、一切責任を負わないものとします。

- (1) 中断合計時間3時間未満 減額しない
  - (2) 中断合計時間3時間以上168時間未満 3時間を超えた分につき、時間単位で減額
  - (3) 中断合計時間168時間以上336時間未満 半額を減額
  - (4) 月の合計停止時間336時間以上 全額を減額
4. 中断合計時間は、毎月1日(当該月の途中から契約した契約者については本サービス利用開始日)から末日までを1ヵ月として計算するものとし、1回中断時間が10分未満の場合は、中断合計時間に算入しないものとします。なお、当月末日から翌月1日にかけて連続して中断が継続した場合、当月末日の24時以前中断時間は当月の中断合計時間に、翌月1日0時以降の中断時間は翌月の中断合計時間にそれぞれ算入するものとします。
5. 中断時間は、当社が中断を認識したとき、またはカスタマーサポート宛(第7条第2項)に契約者又は第三者から中断の連絡メールが届いたときのいずれか早いときから計算を開始し、本サービスの提供が再開したとき当社が判断したときに終了するものとします。
6. 第3項(2)において、減額する金額は、次の方法により計算します。  

$$\text{当該月の月額基本料金} \times (\text{中断合計時間} - 3\text{時間}) / (\text{当該月の日数} \times 24\text{時間})$$
7. 第3項による月額基本料金の減額は、原則として、中断が発生した月の利用料金から、減額相当分を差し引く方法により行うものとします。ただし、当社の判断により、別の方法によることがあります。
8. 次条によりサービス提供を停止している期間中の中断については、本条第3項による減額は適用されないものとします。
9. 本サービスの中断が発生したときにおいて、利用料金の滞納がある契約者、及び利用契約または本利用規約に違反している契約者については、第3項による減額は適用されないものとします。

#### 第21条 (サービス提供の停止)

当社は、契約者が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、当社は一切の責任を負うことなく当該契約者に対する本サービスの提供を停止することがあります。この場合、当社は事前に当該契約者へ通知するものとしますが、緊急性のある場合はこの限りではありません。

- (1) 第14条に定める禁止行為を行った場合
- (2) 第11条に定める契約者データの届出または修正の届出を怠りまたは届け出られたデータが真実に反する場合
- (3) 第8条に定める利用料金の支払いを怠った場合
- (4) 第23条に定める解約の通知を行った場合
- (5) 本利用規約または利用契約に違反し、若しくはこれらの趣旨に反する行為を行った場合
- (6) その他、契約者として不適切または本サービスの提供

に支障があると当社が判断した場合

## 第6章 契約の締結及び終了

### 第22条 (利用申込)

1. 本サービスの利用を希望する者は、当社所定の方法により、当社所定の事項を届けて本サービスへの申し込みを行うものとします。
2. 前項の申し込みがなされた場合でも、当社は承諾の義務を負うものではありません。下記のいずれかの事由があると当社が判断した場合、当社は、申し込みに対する承諾をお断りする場合があります。その場合であっても、当社はその理由を示す義務を負いません。
  - (1) 利用申込みにあたり、虚偽の記載、誤記または記入漏れがあった場合
  - (2) 過去に、本サービス提供の停止を受けた場合
  - (3) 当社と第三者との契約の定めその他の理由により、本サービスを提供できない場合
  - (4) その他、当社が承諾することを不適当と判断する場合
3. 本サービスの利用契約は、本条第1項の申し込みに対し、当社が承諾の通知を発信したときに成立するものとします。
4. 本サービスの利用申込者は、本利用規約の内容を承諾の上、申し込みを行うものとし、本サービスの利用申込者が申込を行った時点で、本サービスの利用申込者が本利用規約の内容を承諾しているものとみなします。
5. 利用契約が成立した場合、当社は、サービス提供開始予定日に本サービスを提供できるよう合理的な努力をいたしますが、サービス提供開始日を保障するものではありません。

### 第23条 (契約者からの解約)

1. 契約者は、解約希望日の1ヶ月前までに当社が定める方法により当社に通知することにより、解約希望日をもって利用契約を解約することができるものとします。なお、解約希望日の記載のない場合または解約希望通知到達日から解約希望日までの期間が1ヶ月未満の場合、解約希望通知が当社に到達した日より1ヶ月後を契約者の解約希望日とみなすものとします。
2. 契約者は、前項に定める通知が当社に到達した時点において未払の利用料金等または遅延損害金がある場合には、直ちにこれを支払うものとします。

### 第24条 (最短利用期間)

1. 本サービスの最短利用期間は、契約者に本サービスの提供を開始した日から起算して6ヶ月とします。ただし、当社の判断により、最短利用期間を別途定めることがあります。
2. 契約者は、前項の最短利用期間内に利用契約の解約を

行う場合は、当社が定める期限までに、解約日以降最短利用期間満了日までの残余の期間に対応する月額基本料金に相当する額及びその消費税相当額を一括して当社に支払うものとします。

## 第25条（当社からの解約）

1. 当社は、契約者が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、契約者への事前の通知若しくは催告を要することなく利用契約の全部若しくは一部を解約することができるものとします。
  - (1) 利用申込書、利用変更申込書その他通知内容等に虚偽記入または記入もれがあった場合
  - (2) 支払停止または支払不能となった場合
  - (3) 手形または小切手が不渡りとなった場合
  - (4) 差押え、仮差押え若しくは競売の申立があったときまたは公租公課の滞納処分を受けた場合
  - (5) 破産、会社整理開始、会社更生手続開始若しくは民事再生手続開始の申立があったときまたは信用状態に重大な不安が生じた場合
  - (6) 監督官庁から営業許可の取消、停止等の処分を受けた場合
  - (7) 利用契約または本利用規約に違反し当社がかかる違反の是正を催告した後合理的な期間内には是正されない場合
  - (8) 解散、減資、営業の全部または重要な一部の譲渡等の決議をした場合
  - (9) 利用契約を履行することが困難となる事由が生じた場合
2. 契約者は、前項による利用契約の解約があった時点において未払いの利用料金等または遅延損害金がある場合には、当社が定める日までにこれを支払うものとします。

## 第26条（本サービスの廃止）

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、本サービスの全部または一部を廃止するものとし、廃止日をもって利用契約の全部または一部を解約することができるものとします。
  - (1) 廃止日の60日前までに契約者に通知した場合
  - (2) 天災地変等不可抗力により本サービスを提供できない場合
2. 前項に基づき本サービスの全部または一部を廃止する場合、当社は、既に支払われている利用料金等のうち、廃止する本サービスについて提供しない日数に対応する額を日割計算にて契約者に返還するものとします。
3. 当社は、前項に定める他は、債務不履行責任、不法行為責任、その他法律上の請求原因の如何を問わず、本サービスの廃止に伴う損害賠償責任を一切負わないものとします。

## 第27条（契約終了後の処理）

1. 契約者は、利用契約が終了した場合、本サービスの利用にあたって当社から提供を受けた機器、ソフトウェア、マニュアル及び本サービスに関わる全ての資料等（当該ソフトウェア及び資料等の全部または一部の複製物を含みます。以下同じとします。）を利用契約終了後直ちに当社に返還し、契約者設備などに格納されたソフトウェア及び資料等については、契約者の責任で消去するものとします。
2. 当社は、利用契約が終了した場合、本サービスの利用にあたって本システム等に保存されたライセンス、コンテンツその他の情報等については、当社の責任で消去するものとします。

## 第7章 その他

### 第28条（個人情報の取り扱い）

1. 当社及び契約者は、本サービス遂行のため相手方より提供を受けた営業上その他業務上の情報に含まれる個人情報（個人情報の保護に関する法律に定める「個人情報」をいいます。以下同じとします。）を本サービス遂行目的の範囲内でのみ使用し、第三者に開示または漏洩しないものとするとともに、個人情報に関して個人情報の保護に関することを含め関連法令を遵守するものとします。
2. 個人情報の提供を受けた当事者は、当該個人情報の管理に必要な措置を講ずるものとします。
3. 本条の規定は、本サービス終了後も有効に存続するものとします。

### 第29条（プライバシーポリシー）

1. 当社は、契約者から提供された個人情報を、下記の範囲内で適正に取り扱います。
  - (1) 本人確認、利用料金の請求、利用規約の変更、本サービスの中断、停止、廃止、契約解除の通知、その他本サービスの提供に係ること
  - (2) 電話、電子メール、郵送等各種媒体により、当社のサービスに関する販売推奨・アンケート調査および景品等の送付を行うこと
  - (3) 当社のサービスの改善または新たなサービスの開発を行うこと
  - (4) 問い合わせ、相談に回答すること
  - (5) なお、上記のほか、サービス・アンケート等により個別に利用目的を定める場合があります。
2. クッキーについて
 

契約者が本サービスをご利用するにあたり、クッキーを使用する場合があります。本サービスへログインされてからログアウトされるまでの間、操作性を向上する目的で利用します。このクッキーはお使いのコンピュータ内に一時的に記録されますが、保存されることはありません。また、ID及びパスワードのどちらも含まれませ

ん。

3. 当社は、本利用規約に定めるほか、当社が別途定めるプライバシーポリシーに従い、適切に個人情報を取り扱います。契約者は、当社のプライバシーポリシーを十分に確認するものとし、当社プライバシーポリシーに定める方法により、当社が個人情報を取り扱い、利用することに同意したものとします。

### 第30条 (通知、連絡)

1. 当社から契約者に対する通知は、利用契約等により別段の定めをした場合を除き、電子メール、書面または当社ホームページに掲載するなど、当社が適当と判断する方法により行います。なお、電子メールの送信によることを原則とします。
2. 前項の規定に基づき、電子メールにより通知を行う場合は、電子メールを契約者が指定した電子メールアドレス宛に発信し、契約者の電子メールアドレスを保有するサーバに到着した時点から、通知の効力が発生するものとし、また、当社ホームページへの掲載により通知を行う場合は、ホームページへの掲載がなされた時点から効力を生じるものとし、
3. 契約者から当社への連絡は、利用契約等により別段の定めをした場合を除き、第7条2項に定めるカスタマーサポート窓口へ電子メールを送信することにより行うものとし、

### 第31条 (利用規約の変更)

1. 当社は、本利用規約を随時変更することがあります。この場合、契約者の利用条件その他利用契約の内容は、変更後の新利用規約を適用するものとし、
2. 当社は、前項の変更を行う場合は、14日の予告期間において、変更後の新利用規約の内容を契約者に通知するものとし、

### 第32条 (反社会的勢力排除条項)

1. 当社は、本サービスの利用を希望する方が次の各号の一に該当するときは、契約を行いません。契約者が次の各号の一に該当することが判明したときまたは次の各号の一に該当すると判断する相当な理由のあるときは、直ちに本サービスの提供を停止し、利用契約を解除します。
  - (1) 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体またはその関係者、その他反社会性力（以下「暴力団等反社会勢力」といいます。）に所属していると認められるとき
  - (2) 暴力団、暴力団員が事業活動を支配する法人その他の団体と認められるとき
  - (3) 法人でその役員のうち暴力団等反社会勢力に属する者がいるとき
  - (4) 当社との取引に関して脅迫的な言動をし、または暴力を用いたとき、もしくは風説を流布し、偽計を用い

または威力を用いて当社の信用を毀損し、または当社の業務を妨害したとき、その他これらに類する事由が生じたとき

2. 前項に基づく本サービスの提供の停止または利用契約解除により生じたいかなる損害についても、当社は賠償の責任を負いません。契約者が前項の各号の一に該当しないことが判明した場合であっても同様です。
3. 本条第1項(4)に該当する事由が発生し、当社に損害が発生した場合、契約者は、その損害を賠償する義務を負います。

### 第33条 (準拠法)

利用契約及び本利用規約その他本サービスの提供に関する合意等の成立、効力、履行及び解釈に関する準拠法は日本法とします。

### 第34条 (合意管轄)

本サービスに関連して生じた紛争については、東京地方裁判所をもって第一審の専属管轄裁判所とします。

附則

本規約は2014年8月1日より施行します。